

防火基準適合表示制度について

「表示制度」とは

「表示制度」は、宿泊施設からの申請に基づいて、消防機関が審査した結果、消防法令のほか防火安全上重要な建築構造等に関する基準に適合する場合に消防機関から「表示マーク」を交付する制度です。宿泊施設が「表示マーク」を掲出することにより、建物の安全・安心に関する情報を利用者に提供することが可能となります。

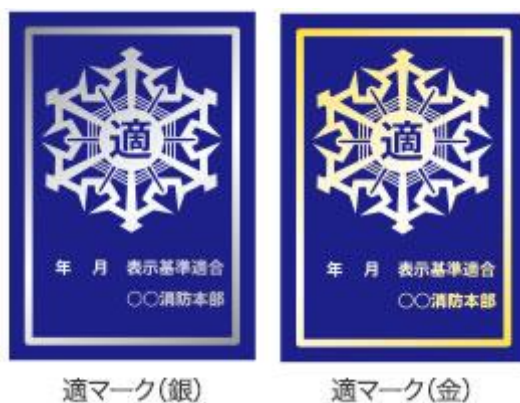


対象となる建物について

「表示マーク制度」の対象となるのは収容人員が30人以上で、地階を除く階数が3階以上のホテル、旅館等です。（複合用途の建物内にホテル、旅館等がある場合も対象となります。）

「表示マーク」の種類

「表示マーク」には金色と銀色の2種類があります。



消防機関が審査した結果、表示基準に適合していると認められた場合は、「表示マーク（銀）」が交付されます。有効期限は公布日から1年間です。

消防機関が審査した結果、3年間継続して表示基準に適合していると認められた場合は、「表示マーク（金）」が交付されます。有効期限は公布日から3年間です。

表示マークの交付を受けるには

表示マークの交付（更新）を希望されるホテル・旅館などの関係者は、「表示マーク交付（更新）申請書」に必要な書類を添付して消防本部査察調査課に申請してください。

- ・防火対象物（防災管理）定期点検結果報告書
- ・消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書
- ・特殊建築物等定期調査報告書
- ・製造所等定期点検記録表
- ・その他消防本部が必要と認める書類